

消 防 同 意 の 状 況

項 目			27年	28年	29年	30年	元年	
計			対 象 内	46	44	44	51	30
			対 象 外	44	52	48	38	38
1	イ	劇 場、映 画 館	対 象 内	-	-	-	-	-
		演 芸 場、観 覧 場	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	公 会 堂、集 会 場	対 象 内	3	1	1	1	1
			対 象 外	-	-	-	-	-
2	イ	キャバレー、カフェー ナイトクラブの類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	遊技場、ダンスホール	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	性風俗関連特殊営業 店舗等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	カラオケボックス等	対 象 内	-	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
3	イ	待 合、料 理 店 の 類	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	飲 食 店	対 象 内	3	-	3	-	-
			対 象 外	-	2	1	-	-
4		百 貨 店、マ ー ケ ッ ト 物 品 販 売 業	対 象 内	2	4	2	4	1
			対 象 外	3	2	-	-	-
5	イ	旅 館、ホ テ ル、宿 泊 所	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	寄 宿 舎、下 宿、共 同 住 宅	対 象 内	11	17	20	22	15
			対 象 外	-	1	3	1	2
6	イ	病 院、診 療 所、助 産 所	対 象 内	1	-	1	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	有 料 老 人 ホ ー ム 等	対 象 内	1	4	5	5	3
			対 象 外	-	-	-	-	-
ハ	老 人 デ ィ サ ー ビ ス セ ン タ ー 等	対 象 内	1	2	2	5	3	
		対 象 外	-	-	-	-	-	
ニ	幼 稚 園、特 別 支 援 学 校	対 象 内	6	-	-	-	-	
		対 象 外	-	-	-	-	-	

項 目			27年	28年	29年	30年	元年	
8		図書館、博物館、美術館	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		その他これらの類	対 象 外	-	-	-	-	-
	ロ	イに掲げる公衆浴場	対 象 内	-	-	-	-	-
		以外の公衆浴場	対 象 外	-	-	-	-	-
10		車両の停車場、船舶	対 象 内	-	3	-	1	-
		又は航空機発着場	対 象 外	-	-	-	-	-
11		神社、寺院、教会	対 象 内	-	-	1	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
12	イ	工場、作業場	対 象 内	2	1	-	-	-
			対 象 外	-	1	-	-	-
	ロ	映画スタジオ、 テレビスタジオ	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
13	イ	自動車車庫、駐車場	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	2	3	-
	ロ	飛行機 又は 回転 翼 航空機格納庫	対 象 内	-	-	-	-	-
			対 象 外	-	-	-	-	-
14	倉 庫	対 象 内	1	-	1	1	-	
		対 象 外	2	2	4	6	5	
15		前各項に該当しない	対 象 内	4	5	2	5	4
		事業場	対 象 外	9	5	2	4	7
16	イ	特定防火対象物が存す る複合用途防火対象物	対 象 内	10	5	5	7	1
			対 象 外	-	-	1	-	-
	ロ	上記以外の複合用途 防 火 対 象 物	対 象 内	1	2	-	-	2
			対 象 外	1	1	3	1	1
消防法施行令第1条の住宅			対 象 外	5	7	5	8	-
防火地域及び準防火地域の区 域 内の住宅等			対 象 外	2	-	8	1	2
長 屋			対 象 外	20	29	18	14	17
農 業 用 倉 庫			対 象 外	2	2	1	-	4

※ 対象内：消防用設備等の設置指導対象